

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
113492	埼玉県	ときがわ町	町村 III-1

(1)民間委託				【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率	
本庁舎の清掃			98.1%	99.4%	
本庁舎の夜間警備			97.8%	98.2%	
案内・受付			62.5%	86.3%	
電話交換			73.3%	90.2%	
公用車運転			89.6%	87.6%	
し尿収集			100.0%	98.1%	
一般ごみ収集			100.0%	97.2%	
学校給食(調理)			71.2%	73.2%	
学校給食(運搬)			90.9%	91.0%	
学校用務員事務			35.3%	38.2%	
水道メーター検針			100.0%	98.9%	
道路維持補修・清掃等			94.4%	97.2%	
ホームヘルパー派遣			94.1%	99.2%	
在宅配食サービス			100.0%	99.9%	
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%	
ホームページ作成・運営			98.1%	98.1%	
調査・集計			100.0%	96.2%	

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務				【参考】	
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

委託状況	委託予定無し
------	--------

類似団体	全国(市区町村分)
総合窓口設置率	委託率
8.9%	23.2%
総合窓口設置率	委託率
15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化				【参考】	
実施状況	委託状況	→		対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し	→		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
				BPRの手法を用いた業務分析	
				取組状況	
				業務改革効果	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入				【参考】				
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	2	0	0.0%	コスト増が見込まれるため	1	現在の運営状況から、指定管理者制度の導入は馴染まないと考えられる。	31.8%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	0	0.0%	体育館を管理する者が兼務で管理しているため。	0		34.2%	49.2%
プール	0	0			0		27.5%	52.6%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		73.3%	84.8%
休養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	1	1	100.0%		0		89.3%	75.4%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		54.3%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		80.0%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		0.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		45.5%	44.6%
公営住宅	1	0	0.0%	コスト増が見込まれるため	0		7.0%	16.5%
駐車場	0	0			0		18.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		7.1%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	文化センターと一体の施設となっていることから、指定管理の方法等に検討が必要であるため	1	委託又は指定管理者制度への転換を検討する必要がある。	12.8%	21.2%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0			0		24.1%	28.6%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	現状では指定管理とするメリットがない	1	臨時職員を配置することでコスト減を図っている。指定管理者制度の導入については費用対効果を含め検討していく。	10.3%	23.6%
文化会館	1	0	0.0%	図書館と一体の施設となっていることから、指定管理の方法等に検討が必要であるため	1	図書館と一体の施設であり、職員は兼務となっている。図書館と合わせて、委託又は指定管理者制度への転換を検討する必要がある	17.2%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		57.1%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		12.5%	47.9%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	直営で運営すべきである	1	住民の健康維持への取り組みなど、町職員が積極的に取組むべきと考える	43.7%	52.9%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		4.2%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化				【参考】	
実施済	○	→	タイプ	自治体クラウド	○
				単独クラウド	○

(6)公共施設等総合管理計画				【参考】	
策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備				【参考】	
作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
87.5%	91.4%

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。
(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体